

令和7年1月14日

都道府県歯科医師会社会保険担当役員 各位

公益社団法人 日本歯科医師会
常務理事 大杉和司

歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）のみを算定する場合の
専用の届出様式について

平素より本会会務運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

かねてより厚生労働省に対して、歯科外来・在宅ベースアップ評価料の届出様式の簡素化について申入れを行っておりましたが、この度、ベースアップ評価料（Ⅰ）のみを算定する場合の専用の届出様式が公開され、従来の様式から大幅な簡素化がなされました。

令和6年度補正予算案は先の国会で可決・成立しましたが、令和6年12月5日付・日歯発第1033号にて情報提供させていただいたとおり「医療分野の生産性向上・職場環境改善等による更なる賃上げ等の支援」関係事業における対象医療機関の要件に“ベースアップ評価料算定機関”が示されています。

今般の届出様式の大幅な簡素化を機に、ベースアップ評価料（Ⅰ）届出促進について貴職の特段のご理解ご協力をお願い申し上げます。

別紙に簡素化のポイントをまとめましたのでご活用いただけると幸甚に存じます。

<添付資料>

- 本会作成の「簡素化のポイント」
- 厚生労働省保険局医療課事務連絡「ベースアップ評価料に係る届出様式について」（令和7年1月10日）
- 簡素化された「歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）」の専用の届出様式
※ 厚生労働省ウェブサイトから EXCEL ファイルをダウンロード可能です。

<

<https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.mhlw.go.jp%2Fcontent%2F12404000%2Fbaseup1-aplform202501.xlsx&wdOrigin=BROWSELINK> >

- 簡素化された「歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）」の専用の届出様式の記載例
※ 厚生労働省ウェブサイトから PDF ファイルをダウンロード可能です。

< <https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/baseupd01-ex202501.pdf> >

- 令和6年度補正予算案について（令和6年12月5日付・日歯発第1033号）
- 2024年11月1日時点施設基準届出状況（日本歯科総合研究機構）

<簡素化のポイント>

ポイント① 入力項目が大幅に削減

(従来)「様式95」「賃金改善計画書」「賃金引き上げ計画書作成のための計算シート」の各シートに、複数の項目を入力する必要があった。



(今回) 入力項目の削減と、EXCEL の自動計算等により、実際に入力が必要な項目が大幅に削減された。

ポイント② 初再診料等の算定回数は直近一か月分で可

(従来) 3か月分の算定回数を確認する必要があり大きな負担となっていた。



(今回) 直近の1か月分の実績を入力するだけで良くなった。

ポイント③ 対象職員の基本給等に係る情報が大幅に削減

(従来) 対象職員の基本給改善前後の「基本給等総額」を計算する必要があり大きな負担となっていた。



(今回) 基本給等総額の計算は不要になった。一か月の基本給等に係る賃金改善見込み額と、それに伴う賞与、時間外手当の増加見込み額(現時点で不明の場合はゼロで良い)を入力するだけで良くなった。

ポイント④ 評価料の対象“外”職種の情報が不要

(従来) 対象“外”職種に係る情報の入力が必要であった。



(今回) 不要となった。